

令和 7 年度磐南浄化センター消防設備修繕業務

特 記 仕 様 書

1. 適用

本特記仕様書は、令和 7 年度磐南浄化センター消防設備修繕業務に適用する。

2. 目的

場内で使用される消防設備の修繕および消耗品を購入することにより、所定の機能を維持する。

3. 対象設備

ポンプ棟地下2階,地下3階に設置される煙感知器

汚泥処理棟地下1階に設置される端子箱

焼却ヤード1階に設置される誘導灯

4. 修繕、購入内容

既設の感知器を光電式スポット型煙感知器へ、誘導灯を壁直付型に交換する。

端子箱に内蔵される状態の悪い端子を交換する。

消火器を計 19 本納品する。

5. 一般事項

- (1) 特記仕様書及び磐南浄化センター業務委託一般仕様書において明記がない場合は、下記の図書を準用する。また、下記の図書に明記がない場合または準用が困難な場合は、監督員と協議の上、業務を履行すること。

① 日本下水道事業団 電気設備工事一般仕様書・同標準図

② 日本下水道事業団 電気設備工事必携

なお、磐南浄化センター業務委託一般仕様書は当事業団ホームページに掲載している。

掲載 URL: <https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/bannan/bannanjouhou.html>

- (2) 作業に当たっては監督員と十分に打合せを行ない、作業日時は監督員の指示に従うこと。

- (3) すべての交換部品は、既設品同等以上の性能・品質のものを使用すること。調達が不可能で既設品に劣る部品を用いる時は、性能・品質を比較できる資料を提出し監督員の承諾を得ること。

- (4) 作業中は適切な養生等を行い、他の機器を傷つけないように注意すること。
- (5) 必要により、酸素及び硫化水素濃度の測定、十分な換気の実施、作業者への教育等、安全対策を徹底すること。また労働安全衛生法等を遵守し、監督員の指示に従い安全に作業を行うこと。

6. その他

業務の際に発生した不要品は、産業廃棄物処理に関する法律に基づき、適切に処分し、必要に応じて、以下の書類を提出する事。

- (1) 産業廃棄物処分業許可証の写し
- (2) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- (3) 運搬経路図
- (4) 産業廃棄物処分計画書
- (5) マニフェストについては、完成検査時に持参して検査員の確認を得ること。

7. 提出書類

委託契約締結後、契約約款、磐南浄化センター業務委託一般仕様書及び本仕様書で定める下記の書類を提出すること。

No.	図 書 名	数 量	提 出 期 限	内 容 ・ 備 考
1	業務計画書	1 部	契約締結から原則 14 日以内 (土日含む)	(1)業務概要 (2)実施工程表 (3)現場組織表 (4)有資格者一覧 (5)緊急連絡体制 (6)点検報告書様式 (7)その他
2	作業(試験)要領書	2 部	現場作業(試験)日の 2 週間前まで	(1)作業(試験)内容 (2)作業(試験)による設備影響 (3)工程表 (4)体制表 (5)交換部品仕様対比表
3	現場作業報告書	2 部	現場作業毎	(1)作業内容 (2)作業人数 (3)作業結果(簡易)
4	業務報告書 ※背表紙に業務	1 部	完了検査まで	(1)業務概要・総括 (2)5 年間の点検計画表

	名、受注者名、完了 年月を記載			(3)業務報告詳細 (4)作業写真 (5)業務計画書 (6)作業報告書
5	電子データ	1 部	完了検査まで	全てのデータを格納すること。
6	その他			監督員が必要と認めたもの

※ 不要な項目は監督員と協議すること。

※ 作業(試験)要領書・現場作業報告書の1部は本施設の運転管理業者へ提出すること。

※ 試験要領書の記載事項は「日本下水道事業団 電気設備工事必携」による。

※ 業務報告書は、受注者独自の記号や専門用語の使用は極力控え、点検結果の良否に関する基準を明示すること。

※ 業務計画書は、監督員と協議のうえ点検報告書の様式などを記載すること。